



美作市公告第20号

令和4年5月9日付けで認可地縁団体である尾谷区自治会から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の38第1項の規定に基づき、所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和5年4月26日

美作市長 萩原 誠 司



- 1 名称 尾谷区自治会
- 2 区域 岡山県美作市尾谷全域
- 3 主たる事務所 岡山県美作市尾谷967番1

4 申請不動産に関する事項

・土地

地目	面積 (㎡)	所在地
宅地	413.11	美作市尾谷字下モ田967番1

・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

唐内 秀国 英田郡英田町尾谷791番地  
難波 政男 英田郡英田町尾谷19番地  
水井 重夫 英田郡英田町尾谷1156番地  
井上 操 英田郡英田町尾谷1647番地  
吉岡 嘉雄 英田郡英田町尾谷1385番地

5 申請事項に関し異議を述べることができる者

申請不動産の表題部所有者、所有権の登記名義人若しくはその相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

6 異議を述べることができる期間

令和5年4月26日から令和5年7月26日まで

7 異議を述べる方法

地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第22条の3第2項の規定による申出書及び関係書類を美作市市民部市民課に提出することによる。